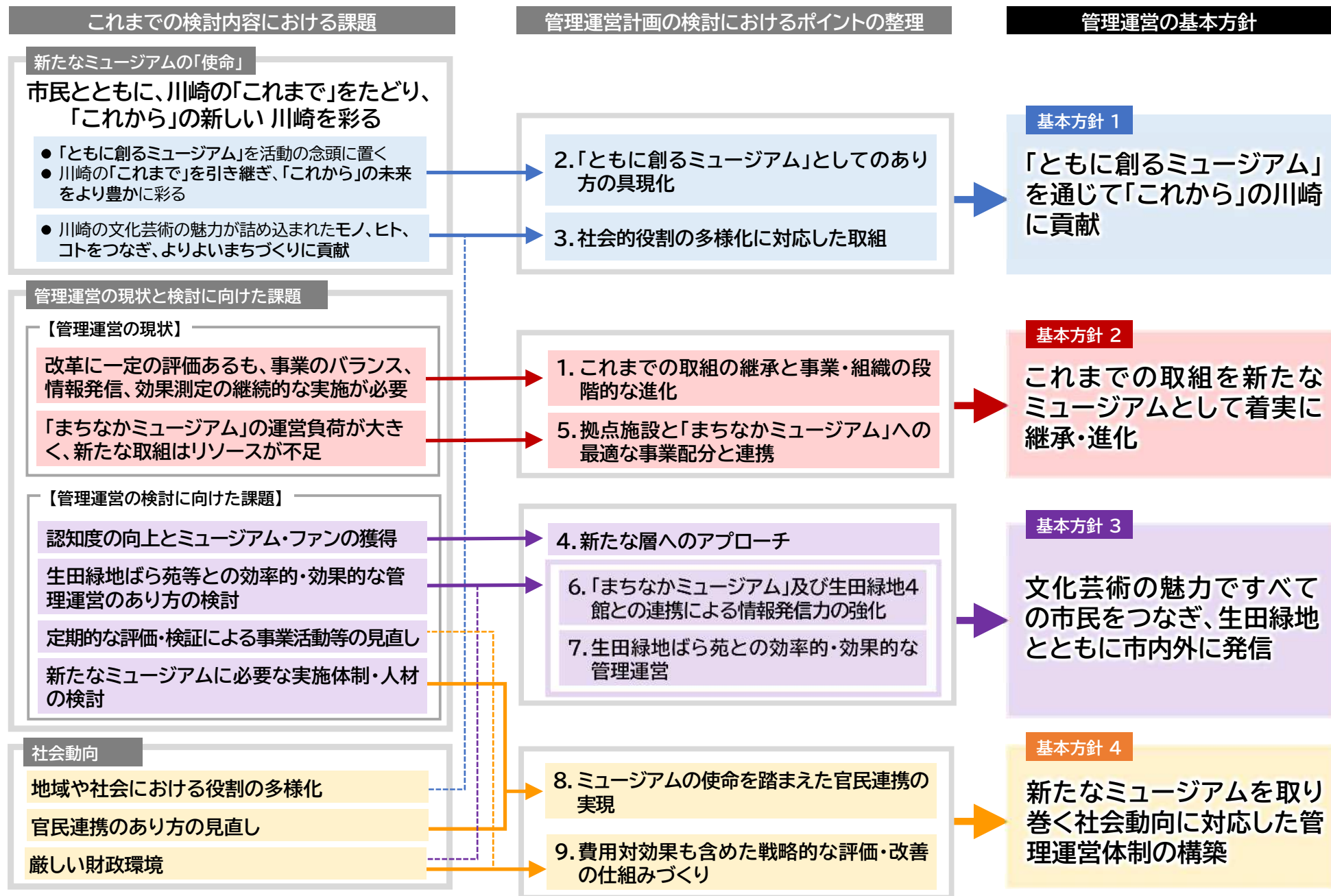

新たなミュージアムの事業活動について

管理運営計画の検討におけるポイントを整理し、管理運営の基本方針に集約



1 「ともに創るミュージアム」を通じて「これから」の川崎に貢献 (1)市民活動の支援と地域連携による地域共創の推進 事業計画 諸室の利用計画 - 市民美術展の運営、市民の発表の場となる市民展示の活動支援の推進 - 市民の文化芸術活動の拠点として、活動スペースの貸出などを実施 (2)社会的役割の多様化に対応し、すべての市民に交流と参加の機会を提供 事業計画 - 子育て世代や次世代層、高齢者や障害者などを対象としたユニバーサルイベントの取組を推進 - 川崎市による「アート・フォー・オール」の取組と連携し、「ことラー」による活動を支援 (3)市民の交流と参加を地域共創につなぎ市民とともにこれからの川崎を創造 事業計画 「ともに創るミュージアム」として、交流機能における市民参加を地域共創の活動につなぎ、これからの川崎を彩る (4)「ともに創るミュージアム」の姿を市民を主役として広く市内外に発信 広報計画 「ともに創るミュージアム」の活動を、市民によるSNS発信等を通じて広く市内外に発信	2 これまでの取組を新たなミュージアムとして着実に継承・進化 (1)川崎市の歴史を引き継ぐ拠点としての収集、保管、調査研究の継続と充実 事業計画 - 川崎市市民ミュージアムが蓄積してきた資料の収集、保管及び調査研究の継続と充実 - 収蔵庫展示の導入 - デジタルアーカイブの整備と活用を推進 (2)保存修復事業の継続と発信 事業計画 - 川崎市市民ミュージアムの被災経験を通じて積み重ねられた被災収蔵品の保存修復活動を継続 - 保存修復活動の現在と成果を専門家や市民に発信 (3)展示、ラーニング事業の継承と再構築 事業計画 - 拠点の展示機能により常設展、企画展を継承・再構築 - 教育普及活動を継続するとともに、展示や体験・体感型プログラムの実施、地域共創・交流機能を加えたラーニング事業へと進化 - 被災後におけるまちなかでの活動を継承するとともに、拠点とまちなかでの活動に再構築 (4)文化財、美術品の保存と展示公開に必要な施設環境の整備 諸室の利用計画 施設管理運営計画 - 徹底した温湿度管理、カビ・害虫管理の実施 - 公開承認施設の条件に対応した施設整備と運営管理	3 文化芸術の魅力ですべての市民をつなぎ、生田緑地とともに市内外に発信 (1)すべての市民に向けた文化芸術の魅力向上とその発信 広報計画 - 情報発信力のある企画展やさまざまなメディアを通じた情報発信を行うことで、川崎の歴史・文化、アートの魅力を向上。幅広い市民の興味関心を醸成 (2)新たな層に向けた情報発信と利用促進 広報計画 - 博物館や美術館を利用したことのない層として、若年層及びさまざまな理由で利用しなかった層（未利用層）をアプローチすべき新たな層として想定 - 多文化共生社会の実現を目指し、外国人市民の交流と参加を促す取組を推進 (3)「まちなか」および生田緑地内の各施設連携による相乗効果の発現 事業計画 広報計画 「まちなか」での生田緑地4館共同広報展示の検討 - 生田緑地4館連携による各種共同事業とその成果を発信する展示やイベント等の検討 - 生田緑地ばら苑との効率的・効果的な管理運営の検討 (4)すべての人が安全・安心、快適に文化芸術を楽しめる場の提供 施設管理運営計画 - 安全・安心・快適な施設環境の維持と効率的・効果的な運営管理の実施
4 新たなミュージアムを取り巻く社会動向に対応した管理運営体制の構築 (1)川崎市における歴史・文化、アートの拠点としての組織体制の継承・強化 管理運営組織計画 - 学芸、コミュニケーション、運営管理の3部門による運営組織体制の継承 - 収集保存資料を一元的に管理する運営体制の強化 (2)新たな取組に対応した必要人材の配置 管理運営組織計画 - 市民の活動支援、地域との連携を担う地域共創機能を組織の中に位置づけ (3)最適な官民連携のあり方の検討 管理運営組織計画 - 収集保管、調査研究の長期継続性等、最新動向を踏まえた官民連携の検討 (4)費用対効果も含めた戦略的な評価・改善の仕組みづくり 管理運営組織計画 - 事業効果を重視した事業評価の実施 - 継続的な評価、改善に取り組む運営組織 - 事業効果を測定するための目標や手法の検討 (5)持続可能性に配慮した施設運用の推進 施設管理運営計画 - 環境負荷の低減、長寿命化とライフサイクルコストの最適化を図る施設維持管理業務の実施		

年間事業スケジュールと諸室利用

1 年間事業スケジュールと諸室利用の考え方

- (1)常設展示は通年とし、常設展示ミニ展示は年4回程度の展示替えを実施
- (2)企画展は開催期間を2か月程度とし、準備期間を1か月程度を確保。企画展関連事業を多目的スペースで実施
- (3)市民美術展と市民展示支援は企画展示室2を使用して実施
- (4)収蔵庫展示、保存修復公開展示は通年で展示公開。収蔵庫展示は年4回程度の軽微な展示替えを実施
- (5)市民活動室はことラーの活動拠点として通年利用、ことラーによるプログラム実施等は多目的スペース1～4を使用
- (6)ラーニング(教育普及)事業は対象者が参加しやすい曜日で実施、多目的スペース1～4を使用
- (7)幅広い層の誘引を図るイベントは年3回、イベントスペース・ホールにて土日祝日に実施
- (8)学校連携事業(社会科見学の見学)期間として9月から翌3月までを想定
同期間中の平日のエントランスホール、イベントスペース及び多目的スペース3を社会科見学の対応スペースとして確保
- (9)ばら苑と連携した活動として、新たなミュージアムの館内諸室を活用した連携事業の実施を検討
- (10)諸室の有効利用を促進するため、事業効果を測定するための目標や手法を検討

2 年間諸室利用スケジュールの想定

月	4				5				6				7				8				9			
週	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
平日・休日区分	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日
常設展示室	500～600㎡																							
常設展示室ミニ展示	ミニ企画A												ミニ企画B											
企画展示室1	準備期間				企画展A 開催期間 50日間				準備期間 約1か月				企画展C 開催期間 65日間				準備期間				準備期間			
企画展示室2	準備期間				企画展B 開催期間 50日間				準備期間				市民展示支援				準備期間				市民展示支援			
収蔵庫展示	収蔵庫展示A								収蔵庫展示B															
保存修復公開展示	保存修復公開展示																							
市民活動室	ことラーとの活動連携																							
エントランスホール	150～300㎡																							
イベントスペース・ホール	250㎡																							
多目的スペース1	80㎡																							
多目的スペース2	80㎡																							
多目的スペース3	100㎡																							
多目的スペース4	100㎡																							

月	10				11				12				1				2				3			
週	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
平日・休日区分	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日	平	土	日
常設展示室	500～600㎡																							
常設展示室ミニ展示	ミニ企画C												ミニ企画D											
企画展示室1	準備期間 約1か月				企画展D 開催期間 50日間				準備期間 約1か月				企画展E 開催期間 50日間				準備期間				準備期間			
企画展示室2	市民展示支援				準備期間				市民展示支援				市民美術展				準備期間				市民展示支援			
収蔵庫展示	収蔵庫展示C								収蔵庫展示D															
保存修復公開展示	保存修復公開展示																							
市民活動室	ことラーとの活動連携																							
エントランスホール	150～300㎡																							
イベントスペース・ホール	250㎡																							
多目的スペース1	80㎡																							
多目的スペース2	80㎡																							
多目的スペース3	100㎡																							
多目的スペース4	100㎡																							

※表は主催事業のみプロット
※多目的スペースは主催事業優先とし、空いている期間は市民貸出を検討

凡例	
企画展	市民美術展・市民展示支援
企画展準備期間	企画展準備期間
企画展関連事業	企画展関連事業
上映上映	上映上映
ラーニング(教育普及)事業	ラーニング(教育普及)事業
学校連携事業	学校連携事業
4館連携事業	4館連携事業
文化芸術イベント	文化芸術イベント
ことラーとの活動連携	ことラーとの活動連携
ボランティア組織の運営(保存修復ボランティア)	ボランティア組織の運営(保存修復ボランティア)
収集委員会	収集委員会
ばら苑との連携事業	ばら苑との連携事業

広報活動の方向性と具体的な取組

広報活動の方向性

すべての市民に向けた文化芸術の魅力向上とその発信

- 情報発信力のある企画展やさまざまなメディアを通じた情報発信を行うことで、川崎の歴史・文化、アートの魅力を向上。幅広い市民の興味関心を醸成

新たな層に向けた情報発信と利用促進

- 博物館や美術館を利用したことのない層として、若年層及びさまざまな理由で利用しなかった層（未利用層）をアプローチすべき新たな層として想定
- 多文化共生社会の実現を目指し、外国人市民の交流と参加を促す取組を推進

「まちなか」および生田緑地内の各施設連携による相乗効果の発現

- 「まちなか」での生田緑地4館共同広報展示の検討
- 生田緑地4館連携による各種共同事業とその成果を発信する展示やイベント等の検討
- 生田緑地ばら苑との効率的・効果的な管理運営の検討

「ともに創るミュージアム」の姿を市民を主役として広く市内外に発信

- 「ともに創るミュージアム」の活動を、市民によるSNS発信等を通じて広く市内外に発信

具体的な取組

- 市報等、川崎市保有メディアを通じた情報発信
- リーフレット、ポスター、チラシの制作と配布
- ウェブサイトの運用
- 外部からの問い合わせ、協力要請等の窓口業務
- 収集保存、調査研究、レスキュー活動の成果発信
- デジタルアーカイブと連携した情報発信

① 未利用層へのアプローチ

- 幅広い層の関心を喚起する企画展や教育普及事業の実施とリリースの発信（パブリシティ効果）
- 来館のきっかけをつくるイベントの実施
- 学校連携活動と連携した情報発信と来館促進（子どもを入り口にその周囲への拡大）
- 目に見えないミュージアム活動への理解深耕を図る施策の実施（収蔵庫バックヤードツアーなど）

② 若年層へのアプローチ

- 写真、動画等を主要コンテンツとしたSNSによる情報発信の強化

③ 外国人市民の参加と交流を促す情報発信やイベントの実施

④ さまざまな生きづらさを抱えている方に向けた情報発信と参加のきっかけづくり

① まちなかミュージアムとしての取組

- 企画展をはじめとした拠点施設での活動を紹介する展示パネルや動画を市内各所に設置

② 生田緑地4館連携による取組の検討

- 企画展の実施及びメディアや制作物、イベントによる情報発信
- 生田緑地内回遊促進イベントの実施
- 川崎市による文化観光施策への協力
- 外国人観光客へのアプローチ

- SNS等を活用した市民によるレスキュー活動、ことラー活動の継続的発信
- 参加市民による情報発信コンテンツの制作

広報推進体制の考え方

- デジタルメディアに対応した情報発信の体制づくり
部門の垣根を超え、学芸員など運営スタッフ全員が情報発信者となって、独自の情報をタイムリーかつ継続的に発信
- 広報活動の評価・改善の継続実施
市民を対象とした調査、SNS等のデジタルメディアの効果測定
- 戦略的な広報活動による利用人数の増加と、魅力度向上を図るため、事業効果を測定するための適切な目標や手法を検討

施設維持管理の方向性

具体的な取組

業務実施項目

すべての人が安全・安心、快適に 文化芸術を楽しめる場の提供

- 安全・安心・快適な施設環境の維持と運営管理の実施

文化財、美術品の保存と 展示公開に必要な施設環境の整備

- 徹底した温湿度管理、カビ・害虫管理の実施
- 公開承認施設の条件(※)に対応した施設整備と運営管理

持続可能性に配慮した 施設運用の推進

- 環境負荷の低減、長寿命化とライフサイクルコストの最適化を図る施設維持管理業務の実施

① 施設・設備の健全性、機能性の維持

- 安全を最優先とした施設・設備の健全性維持
- 設備の異常や劣化を早期に発見・対処する体制の構築

② 安全・安心を支える警備体制の構築

- 来館者および職員の安全を第一に考えた警備体制の構築
- 防犯、防災、緊急対応を統合した警備業務及び警備体制
- 常駐・巡回・監視カメラなどによる統合監視
- 不審者・不審物への対処訓練の実施
- 地域や行政と連携した緊急通報体制の構築

③ 清潔で快適な環境の維持

- 日常清掃、定期清掃の実施
- 適切な空調運転等による快適空間の提供
- 感染症対策等の衛生管理の徹底
- 利用者空間(エントランス、展示室等)の重点管理と清掃スタッフのマナー教育の実施、接客意識の徹底

- 温湿度・照度・空気質などの環境条件の適切な管理
- 空調・照明の適切な運転
- カビ・害虫防止を含む環境衛生の取組
- 文化財の展示における防災、防犯
- 公開承認施設の条件に対応した施設整備と運営管理

① 施設の長寿命化とライフサイクルコストの最適化

- 予防保全に基づく中長期的保守計画の策定と実施
- 劣化要因の予防対策の実施及び将来的な更新計画の策定

② 環境負荷低減化、省エネルギー対応

- 照明・空調の最適運転、エネルギー使用量の見える化
- 水使用量の削減、エコ清掃、資源リサイクルの取組

① 設備の日常管理 及び定期保守管理

- 電気、中央監視自動制御、空調、給排水衛生(下水管含む)、消防及び建物付帯設備
- 太陽光発電設備
- 展示機器
- 環境測定検査

② 清掃

- 日常清掃
- 定期清掃
- ゴミ処理

③ 警備

- 常駐警備(24時間警備)
- 機械警備

④ 外構・植栽管理

⑤ 建物修繕(軽微なもの)

組織体制案

事業	基盤事業	展示事業 コミュニケーション事業	管理運営 (広報・総務・施設維持管理)	各ケースの特徴
主な機能	収集・保管・ 調査研究・修復	展示・ラーニング・交流・ 地域共創・人材育成		
ケース ①	市	市	民間 (指定管理者)	・市の文化施策・方針を直接的に反映した展示等が可能 ・基盤事業を市が直営化することで長期的な調査・研究の継続性を担保 ・長期的な視点で学芸員の人材育成が可能
ケース ②	市	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	・民間事業者のノウハウを活かした提案により、時宜を得た魅力的な事業展開が可能 ・基盤事業を市が直営化することで長期的な調査・研究の継続性を担保 ・長期的な視点で学芸員の人材育成が可能
ケース ③	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	・民間事業者のノウハウを活かした提案により、時宜を得た魅力的な事業展開が可能 ・運営体制を一元化することにより、人員体制等の柔軟で効率的な運用が可能

新たなミュージアムの開設地に係る通行ルートについて

1 背景・経過について

(1) 通行ルートについて

- 新たなミュージアムの開設地には接道がないため、向ヶ丘遊園跡地利用計画を進める小田急電鉄株式会社と通行ルートの確保に向けた協議を進めている。

(2) これまでの経過

時期	内容
R5. 5	「新たなミュージアムに関する基本構想」策定（開設候補地の決定）
R5. 8	「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を締結
R5.11	「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」を締結
R6. 2	「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）」を公表
R6. 5	基礎調査・検討の完了
R7. 3	「新たなミュージアムに関する基本計画」策定 開設地を「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」の対象を拡大
R6. 7	「新たなミュージアムの開設候補地に係る詳細調査・検討に関する協定書」を締結
R7. 3	「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結
R7. 5	詳細調査・検討の完了

2 通行ルートの取組について

(1) 通行ルートの概要

- 基礎調査・検討（～R6.5）、詳細調査・検討（～R7.5）を進め、向ヶ丘遊園跡地利用計画の区域内での通行ルート等の整備が技術的に可能であり、通行ルートの整備に向けた協議を進めている。
- 小田急電鉄と「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結（R7.3）し、整備に関わる事業費や用地取得に伴う費用等について小田急電鉄との役割分担の整理を行った。
- 通行ルートの特徴や整備概要は以下のとおり。

< 通行ルートの特徴 >

- 現道をベースに山側へ拡幅（現道幅員約5m→計画幅員9.5m、主に切土）
- 延長：約515m、上下計2車線、最急縦断勾配：9%
- 高低差処理：ブロック積擁壁や法面の植生

(2) 今後の取組

- 通行ルートの整備に向け、今年度小田急電鉄と通行ルートの施行に関する新たな協定の締結を予定している。

